



JASDAQ

平成 28 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 エン・ジャパン株式会社
(コード番号 4849)
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 孝二
問 合 せ 先 執行役員経営企画室長 長谷川 正恒
(TEL. 03-3342-4506)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることで、より一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成28年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	24,858,000 株
株式の分割により増加する株式数	24,858,000 株
株式の分割後の発行済株式総数	49,716,000 株
株式の分割後の発行可能株式総数	187,200,000 株

※上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 基準日公告日 平成28年3月15日 (火曜日)
- ② 基準日 平成28年3月31日 (木曜日)
- ③ 効力発生日 平成28年4月1日 (金曜日)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

現定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>93,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>187,200,000株</u> とする。

4. 平成28年3月期の配当について

今回の株式分割は平成28年4月1日(金)を効力発生日としておりますので、平成28年3月31日を基準日とする平成28年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

以上